

岩手県林業技術センター庁舎警備業務内容明細書

1 業務目的

庁舎警備業務とは、岩手県林業技術センター（以下「林業技術センター」という。）が管理する次の施設（警備対象施設）における火災、盗難等の被害の防止並びにその早期発見により被害の拡大を防止することをもって財産の保全を図り、林業技術センターの正常な業務の運営を確保するものである。なお、その具体的な業務内容は次のとおりとする。

2 警備方法

- 警備方法は、機械警備と巡回警備の併用とする。
- 機械警備とは、警備業法（昭和47年法律第 117号）第 2 条第 4 項第 5 号の規定で定義する、警備業務用機械装置（以下「警備装置」という。）を使用し、警備対象施設に設置した警備装置が感知した信号を、受託者の基地局に設置する機器へ送信しその受信装置の表示により、警備員が当該施設へ急行し、緊急な対処及び警察・消防機関への通報を実施する警備方法である。
- 巡回警備とは、警備業法に規定する警備員による警備区域を巡回する警備方法であり、異常の発見時には緊急な対処及び警察・消防機関への通報を実施する。

3 警備対象施設及び警備対象区域

- 機械警備における警備対象施設は、次の表に掲げる施設とする。

警備対象施設名	所在地	本体構造	延べ面積	備考
① 事務所管理棟	矢巾町大字煙山第3地割 字清水560番11	木造	850.90 m ²	
② 講義棟		木造	352.87 m ²	
③ 研究棟		鉄筋コンクリート	1,442.92 m ²	2階建
④ 木材実験棟		木造	1,137.80 m ²	
⑤ 林業機械研修棟	矢巾町大字煙山第3地割 字清水577番5	鉄骨造	260.28 m ²	

※上記の警備対象施設内の部屋の名称は別記のとおりである。

- 巡回警備の警備対象区域は、次の表に掲げる区域とする。

警備区域名	所在地	備考
① 事務所管理棟及び講義棟周辺	矢巾町大字煙山第3地割字清水560番11	区域図①
② 研究棟周辺		区域図②
③ 木材実験棟周辺		区域図⑧
④ 林業機械研修棟周辺	矢巾町大字煙山第3地割字清水577番5	区域図⑦

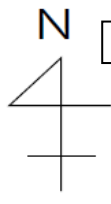
※ 巡回警備区域図を参照のこと。

4 警備時間帯

警備方法	警備時間帯
機械警備	毎日、警備装置の開始操作から解除操作までの間
巡回警備	毎日、20時から翌日5時までの間

※ 巡回警備にあつては、警備時間帯に2回、巡回警備区域を巡回すること。

なお、警備員が巡回する経路は、受託者が決定し、委託者に報告すること。



林業技術センター巡回警備区域図

凡例:巡回警備区域



別記

建 物 名	部 屋 の 名 称		
管 理 棟	ホール 書庫 (2) 研究員室 (B) 展示コーナー 男子便所 機械室	所長室 ミーティング室 図書室 休養室 女子便所 渡り廊下扉	管理事務室 研究員室 (A) 東側廊下 控室 書庫 (1)
講 義 棟	ホール 会議室 渡り廊下扉 (管理棟側)	大講義室 喫煙室 渡り廊下扉 (宿泊棟側)	講義室 便所 西側出入口
研究棟 1 階	特用樹実験室 試料分析室 放冷室 男子便所 昆虫実験室 西側出入口	きのこ第一実験室 育種育苗実験室 接種室 女子便所 廃液処理室 渡り廊下扉	きのこ第二実験室 育林実験室 書庫 資材庫 (1) 東側出入口
研究棟 2 階	廊下	東側出入口	
木 材 実 験 棟	木材強度実験室 便所 ボイラー室 木材化学加工実験室	木材加工実験室 燃焼実験室 乾燥自動制御室	つなぎ廊下 乾燥室 製材室
機械研修棟	事務所 男子便所 女子便所	林業機械研修室 1	林業機械研修室 2